中央会 第３回理事会を開催 ～県大会提出議案等を審議～

８月９日(月)、盛岡市のホテルニューカリーナにて平成２２年度第３回理事会を開催した。

主な議題は、第３６回中小企業団体岩手県大会の開催及び大会提出議案の審議である。大会提出議案は６～７月に開催した地区別懇談会での意見・要望をとりまとめたものである。

国に対する要望としては「包括的中小企業対策の促進」「中小企業連携組織対策」「労働・社会保障制度」「不公正取引の排除」「金融対策」「官公需対策」「商店街活性化支援」「ものづくり支援策の拡充」「高速道路料金の見直し」「中小企業関係税制対策」を挙げた。

理事会冒頭に挨拶する鈴木会長

県に対する要望としては「県版の中小企業憲章の制定」「地域経済の活性化及び雇用拡大」「地域循環型経済の推進」「県外展開・海外進出等への支援」である(具体な要望事項は下記を参照)。県大会提出要望については、９月１７日(金)の岩手県大会決議の後、県選出国会議員及び岩手県知事に対し要望する予定である。

【県に対する要望案（県大会提出事項）】

１．県版の中小企業憲章の制定について

今年６月、政府は「中小企業憲章」を閣議決定し、中小企業が活力を持って新たな展望を切り拓くことができるよう、総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信している。

また、全国的には、地域経済・社会を支えている中小企業の振興と地域活性化の好循環を促進し、もって地域経済の健全な発展と県民生活の向上を図ること等を目的に、中小企業振興条例等を制定している自治体が多数ある。

本県においては、「希望郷いわて」を実現する大きな原動力である中小企業の振興を県政の重要な課題と位置付け、「岩手県版の中小企業憲章」の制定を検討されたい。

２．地域経済の活性化及び雇用拡大について

① 介護・子育てサービス産業等の支援

高齢者世帯や子育て世帯の支援を図るため、商店街の空き店舗や遊休の公共施設の活用を促進されたい。例えば、介護・子育てに関連する新たなサービス産業の育成支援にあたっては、廃校や学級数減少による遊休の学校施設の有効活用及び公民館・集会所の高度利用など、公共施設の有効活用を促進する施策を推進されたい。

また、商店街の空き店舗対策や商店街活性化の新たな視点として、例えば地域が必要としている「健康」に係る生活サービスの提供など、商店街が子育て・福祉介護施設や医療機関とが連携して実施する「福・医・商連携」の取り組みなどを促進する支援策を講じられたい。

② 緊急かつ真に必要なインフラ整備等の推進

真に必要な道路、橋、港湾、上下水道、公共施設などのインフラ整備については、毎年度計画的に着実に推進されたい。

また、社会資本の長寿命化を図るため、道路、橋梁などのメンテナンス予算を十分に確保されたい。

更には、安心・安全な社会づくりの観点から、学校や医療施設などの公共施設の耐震化を可及的速やかに進めるとともに、民間建築物の耐震化促進に向け、耐震補強費用への助成制度を一層充実されたい。

③ 観光産業の振興

これまで3ヶ年に亘って取り組んでいる「いわて・平泉観光キャンペーン」で培った経験を集大成するとともに、平成24年実施予定の「いわてデスティネーションキャンペーン」を視野に入れ、来年度は本県の観光のステップアップの年と位置付け、観光産業をはじめとする関連産業の育成及び新たな観光資源の発掘・創出に向けた支援策を拡充強化されたい。

隣県では海外観光客の活発な誘致により成果を挙げており、本県においては「海外の航空会社による定期便就航」や「海外資本の本県観光産業への投資促進」などのほか、「海外観光関連企業との連携による外国人観光客の誘致活動」を強化するとともに「花巻空港」の利活用の推進を図るなど、観光産業振興の総合的な支援策を講じられたい。

3．地域循環型経済の推進について

① 官公需の受注機会の確保・増大

地域経済の中枢を担い、雇用の場の確保や県民生活の安定維持に重要な役割を果たしている中小企業の経営の安定・向上を図るためには、中小企業が主役の地域循環型経済システムを確立することが重要である。

地域循環型経済の要諦は、県内中小企業が受注の拡大を促進する環境整備が必要である。国では、「官公需の中小企業への受注機会の確保法」に基づいて受注機会の増大措置や契約目標などの契約方針を毎年度策定している。

本県においては、中小企業の受注機会の増大措置や契約目標の設定に加え、分離・分割発注の推進、同一資格等級区分での適正入札、官公需適格組合の活用、適切な予定価格の作成及び最低制限価格の見直し並びに低入札価格調査制度徹底によるダンピング防止などに一層取り組まれたい。

② 地産地活の一層の推進

地域の活性化を図るため、県内での生産、流通、消費、リサイクルの各段階において地域経済を循環させる「地産地活」或いは「地産地商」「地産地消」を一層活発化させ、地域経済の自立性と自律性を向上させることが重要である。

大会提出議案の審議を行う理事会の様子

地域経済の循環を一層活性化させるため、地産地活等の取り組みにおいて、財やサービス、リサイクルなどの様々な分野において「県産品の利用促進・拡大運動を強力に展開」するほか、「地域資源の活用」や「農商工連携による新たな商品の開発」等に対する支援策を一層強化されたい。

4．県外展開・海外進出等への支援について

県外への販路開拓やアジアを中心とした新興国の需要を取り込むため、マーケティング活動等への支援策の充実を図られたい。

例えば、中国の需要を取り込むため、現在の大連事務所に加え、北海道や東北各県と連携して上海、北京に海外事務所を設置し、中小企業の商品・製品を扱うエージェントの確保や製品・商品並びに本県観光地の情報発信を行うなど、海外への進出や海外観光客の本県への誘致活動に伴う支援策を講じられたい。

また、海外進出に伴う知的財産権の侵害である模倣品対策などの相談には、現地弁護士等の専門家との連携を図るなど、きめ細やかな支援体制を整備されたい。

さらに、県外・海外のマーケティング活動に必要とされる国内外の業種別展示会の情報提供などと合わせて、展示会等の出展費用に対する助成制度を創設されたい。

官公需適格組合等の活用要請、相談センターの設置

経済産業省では、６月１８日に「平成２２年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定されたことから、各府省等の長、都道府県知事、政令指定都市の長に対して要請文書を発出した。

同文書では、各機関の長に対し、２２年度方針において官公需総額に占める中小企業者向けの契約目標比率を５６．２％とし、この目標達成に向けて、中小企業者への官公需情報の提供の徹底、中小企業者が受注し易い発注とする工夫などのほか、ダンピング防止対策等の推進に係る措置を盛り込んでおり、契約目標の達成に向けて最大限の努力を払うよう要請している。

また、同方針の決定に基づき、各都道府県中央会には「官公需総合相談センター」が８月２３日（月）より開設されている。以下に、経済産業大臣の要請文書及び官公需総合相談センターの概要について紹介する。

【各都道府県知事宛の要請文書】

平成 22･06･17 中第２号

平成２２年６月１８日

各都道府県知事殿

経済産業大臣

「平成２２年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の実施について

現下の厳しい経済情勢の中で経済収縮の悪影響を受けやすい中小企業者の受注機会を確保することは極めて重要であります。

このような認識の下、本日、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和４１年法律第９７号。以下「官公需法」という。）第４条の規定に基づき、「平成２２年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定されました。この中で、本年度の官公需における中小企業者向けの契約目標額については、３兆８，６５６億円とするとともに、官公需総額に占める中小企業者向けの契約目標比率を５６．２％といたしました。また、この目標達成に向けて、中小企業者への官公需情報の提供の徹底、中小企業者が受注し易い発注とする工夫などのほか、ダンピング防止対策等の推進に係る措置を盛り込んだところであります。

官公需法第７条においては、地方公共団体においても国の施策に準じて努力すべき旨定められており、かねてから格別の御配慮を頂いているところでありますが、貴(都道府県)におかれましては、厳しい経済情勢を踏まえ、上記の方針に準じて、地域の実情に応じ必要な場合には中小企業者に関する契約の方針を策定するなど中小企業者の受注機会の増大に努めていただくよう要請します。

また、上記の方針では、国等が官公需に係る中小企業者の受注機会の増大のために推進する措置の一つとして「官公需適格組合等の活用」を規定しており、発注機関別官公需適格組合への契約実績を公表するとともに、発注機関に対し当該制度の一層の周知に努めることとしております。

貴（都道府県）におかれましても、官公需適格組合の活用を含め、中小企業者の受注機会の増大のための措置に積極的に取り組まれるようお願いします。

なお、貴(都道府県)下の政令指定都市、特別区（東京都のみ）及び特定市（人口１０万人以上の市）あてには、当職より別途通知しておりますが、加えて、貴職から、各市(区)町村に対し、上記の趣旨を周知いただきますとともに、その際、各契約担当窓口に至るまで徹底されますよう特段の御配

慮をお願いします。

また、当省におきましては、地方経済産業局の主催で、国等の地方支分部局及び地方公共団体の契約担当者等を対象として、本方針の周知を目的とした「官公需確保対策地方推進協議会」を全都道府県で開催する予定としておりますので、本協議会への貴（都道府県）及び各市（区）町村の御担当者の出席を推奨していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

【岩手県官公需総合相談センターの概要】

国等の契約の方針に基づき、全国中央会及び都道府県中央会では、官公需総合相談センターを開設している。同センターは全国及び都道府県中央会の官公需担当者が、国の機関や独立行政法人の官公需に関する仕事探し等をしている中小企業者を支援するため設置したもので、民需が低調な中、官公需への期待がこれまでになく高まっていることから、官公需契約への参加、発注情報、官公需適格組合の各種申請等の相談に応ずることとしている。

（主な業務内容）

１．官公需情報ポータルサイト（http://kankouju.jp/）を活用した情報の提供

２．官公需適格組合制度の概要や取得申請・更新等に関する助言等

３．中小企業者等からの官公需情報に関する問い合わせの対応

（相談に係る費用）

相談料は無料。窓口面談、電話、メール等により相談を受け付け。

岩手県官公需総合相談センターは、本会連携支援部内に設置しています。官公需に関するご相談は担当窓口　連携支援部　℡：019-624-1363　または本会代表メール（webmaster@ginga.or.jp）まで。

新卒者就職応援プロジェクトの進捗状況

本会では今年度「新卒者就職応援プロジェクト」を実施、平成２２年３月に大学・高校等を卒業し、就職先が未内定者を対象に、中小企業の生産現場等に触れる機会を付与するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうため長期間（原則６ヶ月間）の職場実習（インターンシップ）等を実施するなど、中小企業の人材確保を支援することを目的とした事業を展開している。

事業の実施にあたっては、県内の組合等５機関（下記参照）が受入コーディネート機関として直接窓口となり、職場体験等を行っている。本稿では、当事業の進捗状況等について紹介する。

● 受入実習人数等の状況（４月中旬より職場体験実習を開始、各機関の受入企業数・実習人数等）

コーディネート機関名	受入企業数	ﾏｯﾁﾝｸﾞ件数	成立件数	実習人数
盛岡中央工業団地協同組合	５	２４	２２	２１
北上金属工業協同組合	７	２９	１１	１１
高田松原商業開発協同組合	５	５	５	５
協同組合江釣子ショッピングセンター	１１	１５	１２	１２
大船渡商工会議所	２	２	２	２
計	75	75	52	51

● **受入企業のメリット**

① 職場実習（インターンシップ）期間を通じ、自社にマッチした人材を見極められる。

② 教育訓練費助成金が一人受入につき日額３，５００円支給。

③ 職場実習実施期間には適宜キャリアカウンセラー等の専門家からアドバイスを受けられる。

● **参加学生（実習生）のメリット**

① 長期（６ケ月間）の職場体験により働く上で必要なマナー、技能・技術・ノウハウ等を身につけられる。

② キャリアカウンセラーや社会保険労務士などの専門家からアドバイスが受けられ、就職相談も対応可。

③ 職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金として日額７，０００円支給。

● **職場実習に参加している実習生の感想**

① 盛岡中央工業団地協同組合

・実習生Ａさん　＜集合研修：接客時の話し方＞

「様々な考え方を持つ研修生との交流で新たな発見ができた。話をしたり、聞いたりすることの重要性を学んでいる。」

・実習生Ｂさん　＜食品製造業：食材盛付け、５Ｓ＞

「いつものやり方を少し工夫し、やり方をかえて作業する方が効率が良い場合もあると知った。日頃から機転の利く人のやり方をなどを見て、知って学んでおくことが必要。柔軟な対応ができるように経験を積んでいきたい。」

・実習生Ｃさん　＜印刷業：シール貼、ﾌｧｲﾙ作成＞

「基本的なことは全てにおいて最も大切。苦しい思いをした分、成長できる。そのことを頭に入れ、ぶれない人間になりたいと思う。１ステップ、２ステップ上にいけるように頑張りたい。」

② 高田松原商業開発協同組合

・実習生Ａさん　＜集合研修：社会人の基礎知識＞

「学生と社会人の違い、学生時代はモラトリアム、社会人になると現実にぶつかり５月病になるなどといった普段では習うことのないことを聞くことができた。」

・実習生Ｂさん　＜包装の仕方、慶弔時マナー＞

「包装作業がとても難しかった。厚みがある物を包装するのが苦手だと分かったので、練習してマスターしておきたいと思った。慶弔時の内容もとても参考になっている。」

本件に関する問い合わせは、本会 統括指導センター
℡：019-624-1363　まで。

盛岡中央工業団地(協)の集合研修の様子

高田松原商業開発(協)の実地研修の様子

陳列、包装の仕方など丁寧な指導を受ける

イベント事業実施の現場も経験

税制改正に関し経産省へ意見陳述 ～全国中央会～

岡本全国中央会副会長（大阪府中央会会長）は、８月３日、経済産業省「第１回税制改正要望ヒアリング」において、本会をはじめとする各県中央会から提出された来年度の税制改正要望に関する意見陳述を行った。具体的な要望は次の４点。

① 中小企業及び組合の資金繰りを改善するため、組合を含む中小法人に対する法人税の軽減税率を現行の 18%から 11%へ引き下げ

② 創業期の中小企業（企業組合を含む）による雇用促進税制の創設、産業集積の維持・強化（市区町村の高度化融資対象拡大と税制措置の拡大）となる新たな税制措置の創設

③ 人材・ＩＴ・経営革新等「新成長戦略」の核となる「中小企業等基盤強化税制の拡充」、組合の運営基盤を強化する「商工組合等の留保所得の特別控除」「中小企業組合等に対する貸倒引当金の割増し措置」など期限の到来する租税特別措置の延長

④ 消費税の見直しは、無駄な歳出削減が進み、かつ、中小企業の景気回復が実現された後に行い、消費税の安易な引き上げに反対であること、を強く主張した。

なお、経済産業省からは、松下忠洋副大臣、増子輝彦副大臣、高橋千秋大臣政務官、近藤洋介大臣政務官が出席、要望内容について熱心に耳を傾けていた。

挨拶する増子経済産業副大臣

税制改正要望を意見陳述する岡本副会長

（お知らせ）

第３６回 中小企業団体岩手県大会開催のご案内

９月１７日(金)、第３６回中小企業団体岩手県大会を、盛岡市のホテル東日本にて開催します。

本大会は、県内中小企業組合の代表者が一堂に会し、中小企業者の声を内外に表明し、中小企業経営の維持と拡大、中小企業活動の高揚と組織化理念の発揚並びに団結の強化を図り、本県経済の一層の回復・産業の発展に寄与することを目的に開催するものです。

また同日行われる表彰では、岩手県商工業表彰（知事表彰）として個人・団体の他、中央会会長表彰として優良組合表彰、組合役職員を対象とした組合功労者表彰、優良青年部表彰が予定されています。大会参加費は無料、記念パーティーに参加の方は１名に付き６，０００円(被表彰者は３，０００円)です。

組合員の皆様にもご勧奨の上、多数ご出席下さいますようお待ち申し上げます。

（大会プログラム）

１．開会宣言 14:00～	４．議長選出・議事 14:50～	７．政党県代表挨拶 15:50～
２．表彰 14:10～	５．大会宣言 15:30～	８．閉会宣言 16:10～
３．来賓祝辞 14:35～	６．商工４団体決議 15:35～	９．記念パーティー 16:30～

企業組合サミット２０１０の開催

８月２４日（火）、東京都明治記念館を会場に「企業組合サミット２０１０」が開催された。このサミットは、企業組合等の関係者、行政及び中小企業支援機関の役職員、企業組合による創業に関心のある勤労者等が対象。企業組合に関する情報交換やネットワーク構築、連携組織づくりを通じた企業組合に対する効果的な活動を推進するため、全国中央会の主催で開催されたもの。今年度は地域経済・社会の活性化に主眼を置いて活動を展開する企業組合等の事例が紹介された。当日のプログラムは以下のとおり。

・記念講演

「地域経済の活性化と中小企業への期待」

講師：ジャーナリスト・キャスター　三神 万里子 氏

・特別講演

「企業組合は社会的企業をめざせ！」

講師：白鴎大学経営学部教授　樋口 兼次 氏

三神講師

樋口講師

・事例発表、パネルディスカッション

「企業組合による地域経済・社会の活性化と働く場づくり」

特別講演では、企業組合の再確認の必要性と社会的価値の創造について、『社会的価値創造を企業目標とする「社会的企業」であるべきこと、働く者が出資・経営するヒューマンキャピタル優位の「協働組織」であるべきこと、地域コミュニティーとの連携を大切にする「社会的連帯」を実現すべき』と提言された。

パネルディスカッションの様子

岩手県食の安全安心推進条例について　～岩手県環境生活部～

岩手県では、食品等の安全性と食品等に対する県民の信頼を確保するため「岩手県食の安全安心推進条例」を、７月９日より公布・施行すると発表した。同条例では、食品関連事業者による食品等の自主的な回収を行った際の報告義務について第３節第１９条以下で規定している（報告義務の施行は平成２３年４月１日から）。以下に条例の概要を紹介する。

１．制定の背景と趣旨

食の安全安心に関するこれまでの努力にも関わらず、事故米の不正流通問題、輸入食品の汚染問題など食の安全を脅かす事件や牛肉産地偽装が相次いだ他、県内でも、異物混入や産地偽装が発生しており、県民の食の安全安心の確保に対する要請が高まってきた。本条例の制定により、県及び食品関連事業者の責務並びに県民の役割を明らかにし、県民に信頼される食品等の生産・供給を確保し、県民の健康に寄与。

２．自主回収の報告（平成２３年４月１日より施行）

食品関連事業者が、製造・輸入・加工・販売した食品等について、条例施行規則で定める食品等に該当する場合、速やかに知事に報告するよう義務化。施行規則中の対象食品等には、微生物・化学物質等の異物混入や健康被害の恐れのある食品等について規定している。これら食品等が、消費者を全て特定できる場合や県内だけで販売した場合等については報告義務が免除。

本件に関する問い合わせは、岩手県環境生活部県民くらしの安全課　℡：019-629-5323　まで。

２０１０年版 中小企業白書の概要　vol．２

経済産業省・中小企業庁では 2010 年版中小企業白書を発表。本稿では、前回に引き続き第 1 部 2 章以降について紹介する。

<第 1 部>最近の中小企業の動向

第 2 章　経済危機下の中小企業

アメリカに端を発する世界的な経済危機は、我が国の中小企業に深刻な影響を及ぼした。中小企業の業況は、足下において持ち直しの動きも見られるが、依然として厳しい状況が続いている。アメリカで発生した経済危機は、株価下落や信用不安等の資本市場と輸出急減等の財市場を通じて、我が国の中小企業に波及した。この結果、中小企業の業況は急激に悪化し、資金繰り及び雇用面を中心に深刻な影響を受けた。

【輸出急減等の財市場を通じた影響】

2008 年 10 月以降、中小企業性製品の輸出額は、前年比で半減。これに伴って、中小製造業の生産は、輸出関連業種を中心に急速に減少。中小企業の直接及び間接輸出比率は、輸送用機械製造業が 53.6%、電気機械製造業が 53.0%、非鉄金属製造業が 52.5%であり、輸出急減により直接輸出を行う企業のみならず、直接輸出を行わない企業も生産が減少したと考えられる。また、今回の景気後退は、輸出急減の影響を直接受けた製造業を中心に、業況が急減期に悪化し、生産が低水準に落ち込み、雇用の過剰感が急速に高まったことが特徴となっている。

資料：中小企業庁調べ
（注）1.（株）日本政策金融公庫の国民生活事業及び中小企業事業におけるセーフティネット貸付並びに（株）商工組合中央金庫の中小企業向け危機対応貸付の合計。
2.（株）商工組合中央金庫の危機対応貸付は、2009年1月31日取扱開始。

セーフティネット貸付及び中小企業向け危機対応貸付の実績（毎月）

【中小企業金融対策】

2008 年末から 2009 年初以降、緊急保証制度、セーフティネット貸付、危機対応貸付の利用件数及び金額は大幅に増加している。緊急保証精度については、製造業や建設業の企業において、比較的多く利用されている。仮に、緊急保証制度を利用しなかった場合の支障として、33.4%が「事業の縮小」、24.5%が「事業の撤退」、22.0%が「人員の削減」と回答している。

【雇用対策】

雇用調整助成金等の対象者数は、大企業では、ピーク時に比べ、半分以下に減少しているものの、中小企業ではいまだ高水準で推移している。同助成金の副次的な効果としては、約 3 割が「運転資金を確保できた」、約 2 割が「休業のマイナスイメージがつかず済んだ」と回答している。これらのことより、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後とも金融面、雇用面を中心に中小企業対策に万全を期していく必要がある。

次回は、第 2 部以降について紹介する。

◎詳細は中小企業庁ホームページ参照のこと。

（http://www.chusho.meti.go.jp/）

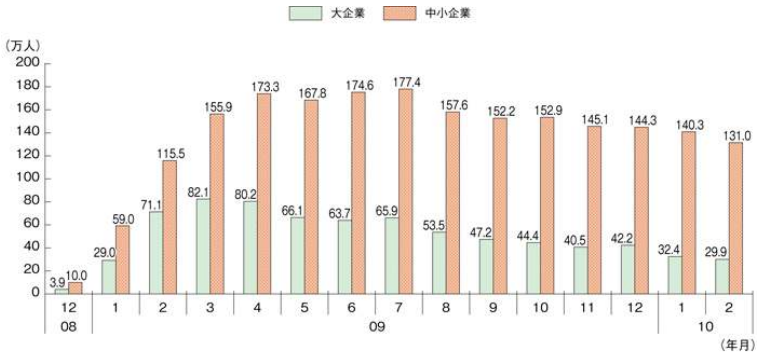

資料：厚生労働省「雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況」
（注）1. 中小企業緊急雇用安定助成金に関する届を中小企業、それ以外の雇用調整助成金に関する届を大企業としている。
2. 数値は速報値であり今後変動の可能性がある。
3. 休業と教育訓練を同じ対象者に実施した場合、休業と教育訓練ごとにそれぞれ1件としてカウントしている。
4. 出向に係る件数は含んでいない。

雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況（対象者数）

中央会さん、出番ですよ　～最近の支援事例～

中央会では、地元産の原料や資材を活用して新しい商品の開発等を行う企業や、産直等が行う魅力在る店舗づくりに向けた支援事業を実施している。今回は、本会の支援事例の中から、久慈市山形町の「美味非常食」と宮古市田老の「田老観光ホテル」の取り組みへの支援について紹介する。

【美味しい"非常食"の開発】

（地域力連携拠点事業（現・応援ｾﾝﾀｰ事業）にて支援）

久慈市山形町の**有限会社総合農舎山形村**は、地場農産物の加工・販売を行う３セク企業。生産者がわかる化学調味料無添加の安全性が売りで、自然食の通信販売等への販路も有している。

今回、三陸鉄道のカタログ通販向け商品として”美味しい非常食”をテーマとした商品の引き合いがあり、パッケージング等、実現化に向けた取り組みについて本会へ支援の要請があった。

洒落たパッケージデザイン

美味しい非常食というカテゴリーが独特であるが、同社のこれまでの製造ノウハウを活かし、雑穀や山ぶどう、ほたてにイカ、短角牛など地元の食材を活用、非常時だけではなく日常的にも美味しく消費できる缶詰商品となった。

商品はカニと卵のリゾット、鶏肉の山葡萄煮等料理缶詰６個の他天然水、スプーン・ナプキン付き。非常時の心の不安や劣悪な環境で精神的に追い詰められた状況でも、美味しい食事をいただき、少しでも安心感を与えることができればとの思いが込められている他、非常時でなくても食欲をそそられる缶詰商品を実現。試食発表会では高い評価を得、販売者である三陸鉄道株式会社でも引き合いが多く、今後も販路開拓等について支援する予定。

食材にも拘った“非常食”

【集客力強化への取り組み】

（地域力連携拠点事業（現・応援ｾﾝﾀｰ事業）にて支援）

宮古市田老の**株式会社たろう観光ホテル**は、東日本唯一の海洋公園「陸中海岸国立公園」内に位置し、田老海岸には天然記念物「三王岩」をはじめとする雄大なリアス式海岸風景が広がる風光明媚な場所にある。また、豊かな漁場を有する田老港には、世界最高峰の品質と評される「天然あわび」を始めとする新鮮な魚介が毎日上がっており、同ホテルも新鮮な食材を直接仕入れることができる料理宿として営業してきた。

たろう観光ホテル全景

そうした中、旅行代理店経由のマーケットの縮小等により経営改善に着手したいとの相談が本会にあり、地域力連携拠点事業により支援することとなった。支援の内容は、月毎の収益管理の強化と旅行エージェント等の斡旋宿泊に関する採算性の検証の他、個人直接客の開拓。資金繰りをリアルタイムで実感・把握できるような収益把握の仕組みや正確な宿泊原価の算定に基づいた旅行企画の受入等の支援を行い、収益構造の改善を図った。また、新たな個人客の獲得が重要であったことから、ホームページ上での情報発信力を拡充、ＩＴを活用した集客強化を図るなどにより、個人客にも対応した料理宿としての評価は次第に浸透しつつある。今後も新規顧客開拓等に向けた取り組みを支援する予定。

近海の幸を活かしておもてなし

～市街地の産地直売店の運営～　（農林水産省補助事業）

県内では、商店街の活性化と沿岸部と内陸部の流通促進を視野に入れた取り組みを計画、実行している組合がある。本稿では、農林水産省の「平成２１年度地域流通モデル構築支援事業」の補助金を活用して店舗の改装を行った盛岡市肴町商店街振興組合の取り組み事例を紹介する。

同商店街は、客層が高齢者や勤め帰りの女性層が中心である。アーケード内には魚類販売店がなかったことから、新鮮な海の幸を求める消費者のニーズは高いと判断。商店街全体の集客効果を高め、街中で新鮮な魚介類や野菜が気軽に購入できる直売店事業を計画、直売店「**ほっといわて**」の店舗を直売店としてリニューアルオープンすることになった。店舗改装には、農林水産省の「平成２１年度地域流通モデル構築支援事業」の補助金を活用。店舗面積は約 130 平方メートル、メインの鮮魚類は宮古市の協同組合宮古市魚菜市場から直送し、野菜・雑穀・乳製品・精肉などの農畜産物は、地元産直や卸業者を通じて仕入れた。併せて店内の調理場で総菜の加工・販売も行うなど、ニーズに応える品揃えに取り組んだ。結果、昨年１２月のオープン時から２ケ月間の売上・来店客数の推移は、対前年同期比で売上２０％向上、来店客数１４０人増という高い成果をあげた。今後は、会員制ご用聞きシステム「ほっと倶楽部」を立ち上げ、買い物代行サービスを計画するなど、商店街が地域住民の身近な暮らしの場として利用されるような取り組みを通じ、郊外大型店との棲み分け、共存を狙っている。注）「地域流通モデル構築支援事業」は昨年度経済危機対策として実施。

第62回中小企業団体全国大会(奈良大会)ツアーのご案内

～ 岩手県中央会では、２泊３日のコースを企画しております ～

大会開催日時：平成２２年１１月１８日（木）１０：００～１２：３０
大会開催場所：奈良市「なら１００年会館」奈良市三条宮前町７－１

昨年の全国大会で提言する鈴木会長

ツアー日程：平成２２年１１月１７日（水）～　１１月１９日（土）
→ 行程表は以下のとおり。詳細につきましては、文書にてご案内いたします。
お問い合わせは、担当：市場開発部　TEL：019-624-1363 まで。
（下記の旅程は一部変更になる場合があります。）

月　日	ご　旅　程	ご宿泊・備考
第１日目 １１／１７ （水）	いわて花巻空港 12:30 発 ―JEX2180 便（機内弁当）→ 大阪伊丹空港 14:10 着 ═ 阪神HW･南阪奈道路 ═ 【世界遺産】興福寺;国宝館･東金堂･五重塔 15:30～16:50(拝観)	
	═ 奈良駅前 17:15 頃(ﾁｪｯｸｲﾝ) ― 天平倶楽部 18:00～20:00(夕食懇親会) ― 奈良駅前 20:15 頃(宿泊)	コンフォートH奈良 TEL 0742-25-3211 １泊軽朝食付 シングルルーム利用
第２日目 １１／１８ （木）	ホテル……なら 100 年会館;第 62 回中小企業団体全国大会 9:30～12:30 ═大会会場内 12:40～13:10(昼食) ═ 【世界遺産】※大唐西域壁画殿特別公開 薬師寺;白鳳伽藍･玄奘三蔵院伽藍 14:00～16:00(拝観) ═	
	═ 【世界遺産】唐招提寺 16:10～17:00(拝観) ═ 奈良市内 17:20 頃(宿泊)　夕食は奈良市内レストランにて	コンフォートH奈良 TEL 0742-25-3211 １泊軽朝食付 シングルルーム利用
第３日目 １１／１９ （金）	ホテル 9:00 頃発 ═ 東大寺駐車場付近 ― 人力車 9:00～10:00(人力車観光) ― 奈良町界隈・猿沢の池など ═ 【世界遺産】法隆寺 12:20～14:30(昼食･拝観) ═ 西名阪･阪神HW ═	
	═ 大阪伊丹空港 16:50 発 ―JAL2189 便→ いわて花巻空港 18:15 着	

～ 会 員 情 報 ～

災害復旧訓練を実施

一関市水道工事業協同組合
（鈴木東理事長）

組合では、災害発生時の水道施設の早期復旧や飲用水確保に向けた応急活動訓練を実施。一関市等と連携して給水訓練、水道管修復訓練等を行った。今回の訓練は初めての試みであり、情報共有や連携強化等に繋がっている。

富裕層向け新商品の開発

水沢鋳物工業協同組合
（及川敬理事長）

組合では、中国の富裕層をターゲットに南部鉄瓶の新商品を開発した。桐箱には金箔を用い、岩谷堂箪笥の製法を用いて秀衡塗が施されている。県内伝統技術の融合で中国市場の販路開拓に繋げたいと組合では力を入れている。

農園直売所で夏祭り

夢現舎企業組合（竹高照美理事長）

組合では、ＮＰＯ法人いわて脳外傷友の会イーハトーブと共催の福祉夏祭りを７月３１日、盛岡市門の門重農園で開催した。組合は福祉作業所「夢ＩＴ工房」と福祉作業所「ほのぼのホーム」とが合併して平成１９年２月に設立、同年４月より地域活動支援センターとしての活動を開始、以来、農産物の加工販売の他、印刷業務、ＨＰ制作等の幅広い活動を行っている。今回の福祉夏祭りは、販売場所を探していた同組合の申し出に門重農園の吉田祐直社長が協力し実現、多くの来店客で賑わった。

企業組合制度で就労の場を自ら確保、農産物加工販売、印刷業務等で自立支援を図る(写真は組合ＨＰより転載)

～ Ｑ＆Ａコーナー ～

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Ｑ＆Ａ形式で紹介。

（質問）

「公平奉仕の原則の適用について」

一部の組合員のみに利用される組合事業を実施することは、いわゆる公平奉仕の原則に反するか。

（回答）

従来、以下のような場合には、いわゆる公平奉仕の原則（中協法第５条第２項、中団法第７条第２項）に反しないものとされてきたが、さらに、個々の組合事業それぞれにおいて、全ての組合員に対して奉仕することまでを求める趣旨ではなく、組合が全ての組合員を対象とした共同事業を適切に実施している場合においては、組合が一部の組合員を対象とした他の共同事業を行っても、その他の組合員を対象にした共同事業が別途行われる計画、仕組みとなっている場合には、公平奉仕の原則に反しないこととされている。

① 組合事業が現実に一部の組合員についてのみ利用されるのであっても、組合事業の利用の機会が公平に与えられるようになっている場合

② 組合事業の利用の機会が過渡的に一部の組合員についてのみ与えられているにすぎないとしても、将来的に他の組合員にも利用の機会が与えられる計画、仕組みとなっている場合

③ 組合員の事業が有機的に連携している組合において、資材購入や研究開発等の組合事業が一部の組合員についてのみ利用される場合においても、その効果が組合員事業の連携等を通じ究極的に他の組合員にも及ぶことが明らかである場合

経営承継円滑化マニュアルの改定（中小企業庁）

中小企業庁では、中小企業経営承継円滑化法に基づく、認定等の申請マニュアルを改定したと発表した。このマニュアルは、所得税法等の一部を改正する法律に盛り込まれた「非上場株式等に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度」の内容を踏まえ、本年４月１日に施行規則が改正されたことを受けて改定したものである。

本件に関する問い合わせは、中小企業庁 事業環境部 財務課　℡：03-3501-5803　または中小企業庁ＨＰ（http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2010/download/100818shokeihou_san.pdf）を参照のこと。

租税特別措置透明化法の成立（国税庁）

国税庁では租税特別措置透明化法の成立を発表した。この法律は、租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証するための法律として制定されたものである。

同法制定に伴い、中小企業者が法人税関係の特別措置（中小企業者等の法人税率の特例・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除・中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却といった法人税に関する租税特別措置のうち、税額または所得の金額を減少させるもの）の適用を受ける場合、その適用状況を記載した「適用額明細書」を法人税申告書に添付する必要がある（平成２３年４月１日以降に終了する事業年度等から添付）。

なお、適用額明細書の添付がなかった場合又は添付があっても虚偽の記載があった場合には、法人税関係特別措置の適用は受けられないこととされているので注意を要する。

本件に関する問い合わせは、盛岡税務署法人課税第一部門　℡：019-622-6141　又は最寄りの税務署まで。

新卒者体験雇用事業の拡充（厚生労働省）

厚生労働省は、新卒者体験雇用事業の制度を拡充すると発表した。同事業は、学卒未就職者（卒業後も就職活動を継続中の大学生、高校生等(平成 22 年３月卒)で、ハローワークに求職申し込みをしている方）を対象とした体験雇用の機会を設け、未就職卒業者の希望職種の選択肢を広げるとともに、求職者と事業主の相互理解を深め、その後の正規雇用への移行を促進することを目的としている。主な改正点は下記のとおり。

○ 体験雇用期間が「１ヶ月」から「１ヶ月から最長３ヶ月」に延長。

○ 新卒者体験奨励金(事業主に支給)の支給額が対象者 １ 人につき「８万円」から「最大１６万円(最初の１ヶ月は８万円、２ヶ月目及び３ヶ月目は、１ヶ月につき４万円」に増額。

なお、同事業は平成 22 年度限りの時限措置となっている。

本件に関する問い合わせは、厚生労働省職業安定局 若年者雇用対策室　℡：03-5253-1111(内線 5331)まで。

皆様からの広告を募集中！！　皆様からの製品・商品・サービス等の掲載広告を募集中です。掲載希望等のお問い合わせは、本誌担当　渡辺　まで。なお、掲載料は以下のとおり。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4:1／12 頁	－	30,000 円	3,000 円	－
A4:1／4頁	42,000 円	70,000 円	7,000 円	8,500 円
A4:1／2頁	54,000 円	90,000 円	9,000 円	10,500 円
A4:1頁	72,000 円	120,000 円	12,000 円	13,500 円

安全保障貿易自主管理促進事業の実施（経済産業省）

経済産業省では、中小企業の自主的な輸出管理を支援するため、安全保障貿易自主管理促進事業を実施すると発表した。この事業は、国際的な安全保障管理の厳格化に伴い、安全保障関連の貨物・技術について中小企業を含め輸出管理の重要性が高まっている中、規制の見直し・強化及び輸出者等遵守基準の仕組み等を定めた改正外為法が本年４月より施行されたことから、① 経験豊富なアドバイザーによる自主的な社内管理体制の構築に関する個別相談事業（中小企業輸出管理支援センターの設置）、② 啓発普及のためのセミナー（安全保障貿易管理セミナー）の開催、を実施するものである。

本件に関する問い合わせは、①の事業については、財団法人安全保障貿易情報センター　℡：03-3593-1158、②の事業については、日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ　℡：03-3431-9800　まで。

建設リサイクル法省令の改正（岩手県 県土整備部）

建設リサイクル法省令が改正され、本年４月１日から工事着手前に都道府県等に提出する届出書の様式が変更された。主な改正内容は次のとおり。

１．特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部改正

① 別記様式第一号及び第二号の届出書について、様式の見直し（届出者の負担の軽減等）

② 記載欄の一部をチェックボックス式に変更

③ 記載欄（届出者の転居後の連絡先、工事完了の時期等）を追加

２．建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則の一部改正

① 建築物に係る解体工事の工程について、順序を詳細化（取組が遅れている木材の再資源化を促進するため、木材の分別の妨げとなる建設資材（石膏ボード等）を先に取り外すよう、解体工事の工程の順序を詳細化）

本件に関する問い合わせは、岩手県県土整備部建設技術振興課　℡：019-629-5951　または岩手県ホームページ（http://www.pref.iwate.jp/）内の「建設リサイクル法について」を参照のこと。

県営建設工事の競争入札参加資格基準の見直し（岩手県 県土整備部）

岩手県県土整備部では、平成２３・２４年度の県営建設工事の競争入札等の参加資格基準の見直しを行うと発表した。これは、低価格受注の常態化により県内建設企業が疲弊している現状に配慮しつつ、地域に根ざし「技術と経営に優れた企業」を適正に評価するため新たな評価基準を策定するものである。今回発表の内容は次のとおり。

（方針）

１．総合的な施工能力評価への転換

工事実績中心から総合的な施工能力評価への転換により、無理な低入札を抑止するとともに、受注実績が無い者の潜在的な施工能力の適正な評価を推進する。

２．コンプライアンスの確立

本県建設業界で主導的な役割を果たし、他の模範となる県営建設工事競争入札参加資格者として、特に上位等級者を中心にコンプライアンスの確立を求める。

（主な見直し事項等の概要）

１．工事実績中心から総合的な施工能力評価へ転換　**２．独禁法遵守に係るコンプライアンスへの評価**

３．低入札失格による非指名期間減点評価への反映　**４．地域貢献活動の評価項目の再編**

５．県の環境マネジメントとの整合性の確保　**６．次世代育成支援の取組みの評価**

本件に関する問い合わせは、岩手県県土整備部建設技術振興課　℡：019-629-5954　または岩手県ホームページ（http://www.pref.iwate.jp/）内の「県度整備部→建設技術振興課→お知らせ」を参照のこと。

情報連絡員レポート

景況は業種間に格差(平成 22 年 7 月)

〈全体の概要〉

７月は、大雨と猛暑の影響から、夏物関連商品で売上を伸ばした業種がある一方、暑さで客足が鈍り苦戦したところもある。回復している業種と依然低迷を続ける業種間には著しい格差がある。

中小企業の景況は、内需低迷が続く中、販売価格の低下、原材料価格の上昇、円相場の高騰、エコ関連政策効果終了など懸念材料が多く、収益状況が厳しく先行き楽観できない状況にある。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

◆ 漬物製造業

例年にない異常高温のため、葉野菜等の出荷が不調で高値を呼び、漬物製品の売上げ増加。反面、ギフトは低調、お中元の手控は顕著になってきている。

◆ 菓子製造業

暑さの影響か、生菓子を中心に売行きが鈍い。

◆ 木材チップ製造業

製紙各社は受入停止または減産を継続している。

◆ 一般製材業

首都圏での住宅着工戸数が伸び、プレカット、集成材工場を中心に動きが活発になってきた。

◆ 家具・装備品製造業

全国的に卸販売が減少している。

◆ 銑鉄鋳物製造業

国内販売は猛暑により風鈴の売行き活発。欧米向け販売は依然として苦戦。中国向け販売の商談は徐々に増加。海外向け機械鋳物部品は生産量を伸ばす。しかし国内の公共工事用部品が低調で推移。

◆ 金属製品製造業

原材料費が上昇している。

◆ 一般機械器具製造業

超短納期によりキャパオーバーがでている。かつ、操業時間の割には、利益を出せない状況である。

◆ 畳製造業

工務店、リフォーム会社からの受注が主流、一般顧客の注文は減少し、利益率は低下している。

◆ 酒・調味料小売業

暑さのおかげでこの時期らしい動きになってきた。

◆ 野菜・果実小売業

大雨と猛暑等悪天候による入荷の不安定及び品質が悪い状態。中元ギフト関係は停滞、販売単価低落。

◆ 各種商品小売業

猛暑による季節商品が好調で全体を押し上げている。ただし、来店客数は鈍い。

◆ 食肉小売業

口蹄疫の風評被害もなく幸いであった。しかし、食肉の販売不振は依然深刻な状況にある。

◆ 商店街（盛岡市）

イベント集客等努力するものの消費縮小は歯止めがかからない。

◆ 商店街（久慈市）

猛暑により暑さに関係した業種とエコポイント関係の業種が若干好調なものの総じて売上が低迷している。

◆ 建物サービス業

単発的な業務の減少が見られる。全体的に業況は依然として厳しい。

◆ 土木工事業

同業他社の競争が激化する。

◆ 一般貨物自動車運送業

運賃収入は僅かに増加しているが、増収率はしだいに小さくなってきている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H21 年 7 月～H22 年 7 月）●

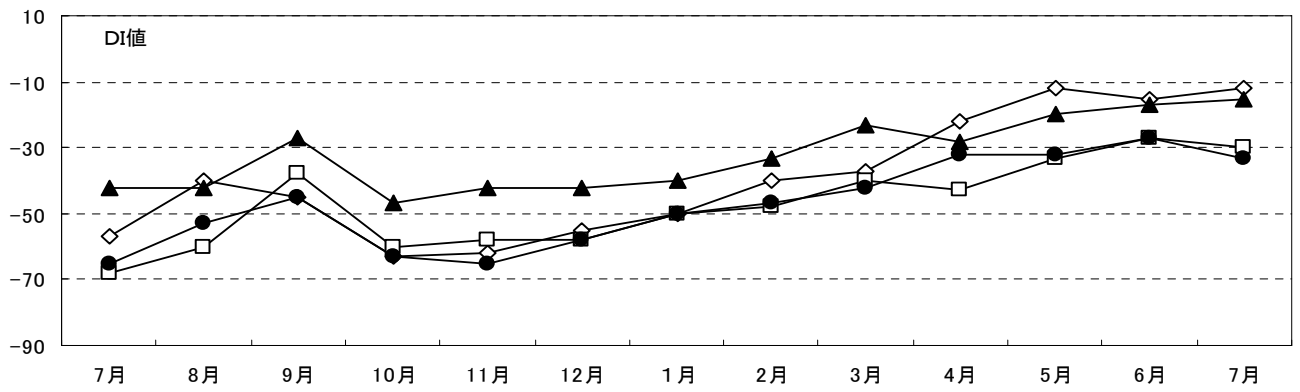

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

訃報　前会長　菅 三郎 氏　ご逝去

写真を挿入

８月 11 日午前０時、盛岡市内の病院でお亡くなりになりました。（享年８７歳）

氏は、平成３年４月に本会理事に就任、翌平成４年から平成１５年４月までの１１年間、本会会長を務め、特に平成１２年に本県で開催した第５２回中小企業団体全国大会を成功に導かれました。勇退後は顧問として本会活動及び県内中小企業の振興発展に尽力されてきました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

中央会のホームページを是非ご活用下さい

本会が運営するホームページ（「応援します！がんばれ岩手の中小企業」）では、様々な情報をお伝えする「新着情報」の他、国や県などの「施策情報」及び「官公需情報」、「組合・組合員企業サーチ」など、多種多様な情報をいち早く、分かりやすく、タイムリーに提供しています。

また、この他にも、これから起業しようとする方を対象に「企業組合制度」のメリット等をお伝えする「チャレンジ起業家」コーナーや、自社の経営分析や経営革新、マーケティングをシュミレートできる「中小企業経営自己診断」コーナーなどがあります。是非一度ご覧いただきご活用されてはいかがでしょうか。

↑本会では、企業組合制度の設立から運営までをトータルサポート。創業をお考えの方は是非一度ご覧下さい。

↑経営診断を通じて自社の強みや弱みを把握し、新展開を図るために、まずは己を知ることが大切です。

◆主要日誌◆（８月１日～ ８月３１日）

◎中央会主催事業

8/ 6　ものづくり人材育成事業（第４回目）
8/ 6　中央会第３回理事会
8/20　ものづくり人材育成事業（第５回目）
8/26　農商工人材育成研修事業（第２回目）
8/27　ものづくり人材育成事業（第６回目）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

8/ 3　岩手県共同募金会第２回評議員会
8/10　第３回最低賃金審議会
8/11　いわてﾃﾞｽﾃｨﾈｰｼｮﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝ推進協議会
8/24　花巻市中心市街地新規出店者経営支援事業審査委員会
　　企業組合サミット２０１０
8/26　盛岡特産品ブランド認証委員会
8/27　北海道・東北ブロック官公需指導員会議
　　貸付審査委員会
8/30　貸付審査委員会
8/31　岩手県議会商工観光政策研究会研修会